

まき 広報

1980

1/25

発行／新潟県巻町 編集／企画課 昭和53年11月2日第3種郵便物認可
毎月2回 10日・25日発行 1部10円

第332号

鍛える

技と忍耐

巻町空手道スポーツ少年団が「寒げいこ」



「エイッ、オウッ」と少年たちの元気なかけ声が、竹野町保育園から響いてきます。十八日は、巻町空手道スポーツ少年団（団員三十人）の「寒げいこ」。少年たちは、団長の八田入敏さん（五段）をはじめ先輩たちから指導を受け、汗だくになりながら練習。このあと、雪積七十センチの屋外に出て「突き」や「前げり」などの技を一段と気合いを入れてみました。

同少年団は、八田さんが地域青少年の不良化防止と健全育成のために十年前に結成したもので、毎週金曜日の夜七時から練習に励んでいます。

体温計

かぜの家庭療法

かぜにかかったかな？と思ったら、すぐ医師の診察を受けるのが理想的ですが、実際には市販の薬を飲んで家庭療法することの方が多そうです。その際の注意を二、三あげてみました。

(1) 安静：かぜには特効薬がありませんから、安静にすることが最も大切な治療法といえます。肺炎などの合併症を起こさないためにも、栄養をとって暖いふとんの中で安静にしましょう。

(2) かせ薬：市販のかせ薬は、病原体に直接作用するものではなく、症状を和らげる対症療法薬にすぎません。ですから、かぜの症状が治まったからといって、かぜが治ったわけではないかもしれませんから、無理はしないようにしましょう。

(3) こじれたかぜ：かぜが四、五日たっても、いっこうに良くならずむしろ悪化する場合は、ウイルス性のかぜに細菌の二次感染が加わり、肺炎を併発していることが多いのです。また、中耳炎や副鼻腔炎を併発したりしますので、こじれたら、かならず医師の診察を受けるようにしてください。

交通災害共済

一日一元、見舞金百万円まで

不慮の交通災害に備えましょう

一日一円の会費で会員相互の助け合いを——ということで新潟県交通災害共済組合が発足してから十一年になりました。会員の数も年ごとに増え、昭和五十四年度は県民の六割以上にあたる百五十五万人が加入しています。当町の加入率は約八十四割と県平均よりも高く、二万四千人の方が加入しています。

交通事故絶滅の願いもむなく事故はなかなか減りません。そこで町でも、このような場合に備えて五十五年度の「交通災害共済」に加入されることをおすすめしています。

現在加入されている方でも、三月三十一日で共済期間が終わりますので、忘れずに継続のための加入申込みをしてください。みなさんも万が一の交通事故に備えて、家族ぐるみで加入しましょう。

◇会費と共済期間

・入年額三百五十円で、三月三十一日までに加入しますと、四月一日から翌年の三月三十一日まで有効になります。
中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始まります。

◇加入の手続き



▲「行ってらっしゃい、お父さん」
交通安全はみんなの願いです。

二月上旬から中旬にかけて、区長さんを通じて五十五年度の加入申込み書を各家庭へお送りしますので、現金を添えて申し込んでください。
くわしくは、環境課へお問い合わせください。

◇見舞金の額は

見舞金は交通災害の程度によって、二万円（実治療日数が七日以上）から百万円（死亡の場合）まで九等級に分かれています。

◇見舞金支払い額は

町では昨年一年間に、四十二件三百三十四万円の見舞金給付がありました。

内訳は、一等級一人百万円、三等級四人六十万円、四等級一人十二万円、五等級一人十万円、六等級四人三十二万円、七等級十二人七十二万円、八等級五人二十万円、九等級十四人二十八万円となっています。

交通事故にあつたら必ず、すぐ警察へ届け出てください。

昭和55年度見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	150,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	60,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円

魅力ある郷土建設整備モデル事業

(五ヶ浜・五ヶ浜コース)

(福井地区)

登山道と児童遊園地を整備

五十四年度事業が完了

町では、五十四年度から二カ年連続で「魅力ある郷土建設モデル事業」を実施してきましたが、このほど、五十四年度分の事業を完了しました。

本年度は、①登山道（五ヶ浜コース・五ヶ浜コース）の整備と休憩所三棟建設並びに五ヶ浜コースの橋の架け替え、②福井地区に児童遊園地を建設したもので、総事業費は一千九百九十五万円です。

このモデル事業は、山村振興地域を対象に県が補助する事業で、その地域に魅力を持たせ若年層の定着をはかり、人口の流出を防ぎながら心のふれ合いのある住みよい郷土づくりをめざしています。五十四年度の県補助金は七百五十万円です。第二年度にあたる五十五年度は、



登山道に休憩所3棟



五ヶ浜コースの橋を架け替え



福井に児童遊園地

五ヶ浜に鉄筋コンクリート造り二階建ての「ふるさと会館」を建設し、各種集会や講習会など地域住民の交流の場として活用するとともに、「浦浜青少年研修の家」ともタイアップしながら青少年の健全育成の場にもしたいと考えています。

次に、第一年度五十四年度分事業の工事請負金額と請負業者をお知らせします。

◆登山道整備事業（階段六百段、くさり場百段、橋梁架け替え一カ所、休憩所三棟）：一千四百五十万円、(株)吉田建設

◆児童遊園地施設整備事業（福井字坂山内二千五百九十三平方メートル）：五百四十五万円、(株)平岡組

つるつるタイヤは整備不良車輦として減点

◆乗用車は溝の深さ一・六ミリ以上

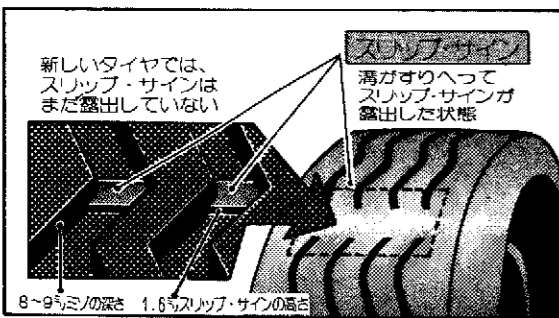
運輸省では、摩耗タイヤによるスリップ事故を防止するために、「タイヤの摩耗限度」を設定し、昨年十二月一日から実施しています。

一般道路を走る場合の、タイヤの種類別摩耗限度——溝の深さの限度は次のとおりです。

タイヤの種類	溝の深さ
乗用車用 軽トラック用 小型トラック用 トラック及びバス用	一・六ミリ
二輪自動車用	〇・八ミリ

この「摩耗限度」の設定によって、限度以下のタイヤを使用している車は、車検が不合格になるのはもとより、道路交通法による整備不良車輦運転禁止違反となり、違反点数は一点で、反則金は六千円になります。

タイヤの交換時期はスリップ・サインで判断を。タイヤには、それぞれ「これ以上すり減ると危険ですよ」という摩耗限度を知らせるスリップ・サインがついています。



新しいタイヤでは、スリップ・サインはまだ露出していません。溝がすりへってスリップ・サインが露出した状態。8-9ミリの深さ、1.6ミリスリップ・サインの高さ

島工業団地

四十九工場に分譲

町では、赤嶺宇島地内に造成した「島工業団地」の分譲を昭和四十九年から行ってきましたが、このほど、分譲を完了しました。

島工業団地は昭和四十八年に、町が国の農村地域工業導入促進法に基づいて総事業費二億八千三百万円をかけた約六万二千平方メートルを造成したもので、分譲面積は道路や排水溝などの面積を除いた約五万七千平方メートルです。

この工業団地造成により、市街地に点在しているかなりの中小工場が工業団地に移転集約されることになって、振動や騒音などの公害がなくなり、市街地の環境も整備されます。

また、工場敷地面積が広くとれることや工場間の相互連け(協業化など)が密になることから、生産性が向上し、同時に農業従事者の雇用促進も期待されています。

工業団地内の工場の進出状況は進出決定工場四十九(主に金属製品の製造・加工)で、現在二十七の工場が操業しています。

この工場の移転作業を準備中ですが、経済の変動、自己の諸



事情などによってまだ工業団地に移転できない状況にあります。

しかし、近いうちには全工場が進出し操業を開始し、すばらしい工業団地として、今後の町の工業の振興の先鞭をつけることとなるでしょう。

これからの町としては、秩序ある土地利用計画の中で工業団地の造成を行い、公害のない優良企業の誘致と既存工場の育成をはかりたいと考えています。

国民 ねんきんコーナー

国民年金は暮しを守り 老後を支える国営の年金

国民年金は国営の年金制度ですから、多くの優れたしくみを備えています。あなたが国民年金保険料を納めることによって、あなたの自身の年金受給の権利が得られます。

この制度は、すべての国民に、年金によって老後の生活の保障をするためにつくられたものです。

そのために、この制度の内容や、手続きなどをご理解していただきたいと思えます。



国民年金は、二十歳から五十九歳までの日本人で、厚生年金、船員保険、各種共済組合に加入していない人が加入します。

また、国民年金には、必ず加入しなければならぬ強制加入者と、本人の希望により加入できる任意加入とがあります。

◆強制加入者：①農・林・漁業に

たざさわっている人②商業・サービス業・自由業などを営んでいる人③勤め先が五人未満の職場で、厚生年金に加入していない人

◆任意加入者：①他の公的年金に加入している人の配偶者(サラリーマンの奥さんなど)②任意加入の大学生③他の年金制度から老齢年金、障害年金が受けられる人とその奥さん④議員さんとその奥さん

一方、年金の種類としては、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子(準母子)年金、遺児年金、寡婦年金などがあります。

いずれも一定期間保険料を納めていなければ、年金を受ける権利がありません。これは厚生共済)年金などと同様です。

年金は通算されます

他の公的年金制度の加入期間と国民年金加入期間が通算され、最低必要年数に達すると、公的年金は六十歳、国民年金は六十五歳から、両方の年金が保険料を納めた期間に応じて、それぞれ支給されます。

保険料はいくらか

加入者は、将来、年金を受けるために定められた期間、保険料を納めなければなりません。その保険料には定額保険料と付加保険料とがあります。

○定額保険料：五十五年三月分まで月額三千三百円、五十五年四月分から月額三千七百七十円

○付加保険料：月額四百円

※付加保険料は、より高額の老齢年金を受けたい人のために設けられているもので、定額保険料に加算して納めればよい訳です。希望すればだれでも納められます。

また、有利な保険料の前納制度もあります。

この前納とは、一年分をまとめて納入することをいい、年額の約五割が割り引きされるといいうものです。

保険料は税金の控除対象に

昨年一年間に納めた国民年金の

保険料は、二月十六日から三月十五日までに行う税金の申告の際、納めた額がまるまる所得額から控除され、所得から差し引かれ、課税の対象となりません。(家族の分も同様です)

控除される額

昭和五十四年一月から十二月までに納めた次の保険料が控除の対象になります。

①定額保険料：五十四年一月から三月までは一月につき二千七百三十円、五十四年四月から十二月までが一月につき三千三百円、一年間納めた場合は四千八百円と九十九円となります。

②付加保険料：五十四年一月から十二月まで一月につき四百円、一年間納めた場合は四千八百円と九十九円となります。

※定額と付加の保険料を合わせて一年間納めた人は、四万二千六百九十円となります。

③五十四年一月から十二月までの間に納めた未納保険料や追納保険料：現在実施されている特別保険料の総額についても控除の対象となります。

※保険料を前納されている方は、細かい計算が必要となりますので住民課国民年金係までお問い合わせください。

▼県内に大雪、ダイヤも乱れる

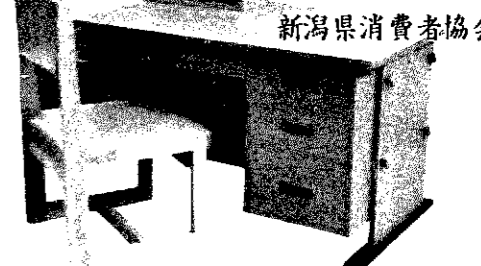
1月14日夜半から雪が降り続いた県下は、16日夜から18日にかけて、下越平野部を中心に75cmの積雪を記録、2年ぶりの大雪となりました。このため、17日の国鉄越後線は運休7本、列車の遅れは最高6時間となり、ダイヤは大きく乱れました。巻駅では駅員が総出で路線の確保に当り(写真)、町でもブルドーザーなど12台を出動させて、4往夜連続で町道延べ500kmを除雪しました。



寒風吹きすさぶ角田浜の県雉飼育場では、いま春の産卵期を控えた種雉二百三十羽が、一つのオリにオス・羽、メス四羽というハレムを作つて越冬中です。雉は気性激しく、オスを二羽以上入れると死闘をくり返し手におえないとかそれにしてもうらやましい限り。

学習機・イスを考案し、販売

＜丈夫で使いやすい＞



新潟県消費者協会

県消費者協会では、良心的な商品为消费者のみならず、写真のよう学習機、イス、本立を児童や生徒、父母、先生たちからの意見をもとに独自に考案し、委託製作しており、進学入学のお子さんを持つ父兄のみならずにおすすめています。

これらの製品は、すでに県内や県外の五千人の人たちが購入、使用しており、「使いやすい」「丈夫だ」「安い」と評判を博しているものです。

▼学習機：木製合板で表面は木目模様化粧板を使用し、巾百五

奥行六十三センチ、高さは六十センチ、十六センチ、七十二センチの三段階に調節できます。価格は二万六千三百円です。

▼イス：丈夫なナラ材を使用し、高さは三十四センチと三十八センチの二段階に調節できます。価格は六千二百円です。

▼本立：厚さ一・五センチのポリエステル化粧板を使用し、価格は二千二百円です。

※購入を希望される方や、くわしく知りたい方は、役場企画課内消費者協会事務局へご連絡ください

☎3131内線223番

年金で安心の暮らし



老齢年金
保険料を一定の期間納めてあれば、六十五歳から豊かな老後生活の核となる「老齢年金」が受けられます。
給付金額は月額で、二十五年間保険料を納付した人の場合は、九千二百二十五円となります。
また、付加年金加入者は五千円が加算されます。

寡婦年金
夫が老齢年金を受けられる資格があるのに亡くなった場合、妻は六十歳から五年間「寡婦年金」を受けられます。
月額は夫が受給できるはずだった老齢年金の半額で、六十五歳からは妻自身の老齢年金へ切替えられます。(なお夫が老齢年金や障害年金を受けていたときは除く)

母子年金
加入して保険料を一年以上かつづけていれば、生計を背負うご主人を亡くしても、十八歳以下の子を育てる奥さんは「母子年金」を受けられます。
子供が一人の場合は、月額三万九千八百三十三円、子供二人には月額二万四千八百三十三円、三人からは月額四万四千八百三十三円となります。

ほかに、遺児年金もあります。なお、サラリーマンの奥さんが任意加入している場合、ご主人の遺族年金と国民年金の母子年金があわせて受けられます。

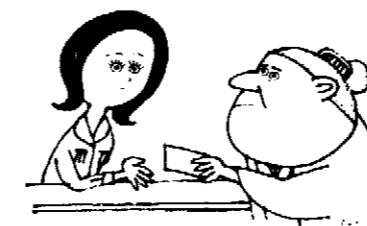
準母子年金
加入して保険料を一年以上かつづけていれば、一家の生計の支え手を亡くした祖母と孫の世帯か姉と弟妹が暮らす世帯に「準母子年金」が支給されます。
月額は母子年金と同じです。

障害年金
加入して保険料を一年以上かつづけていると、重いケガをしたり病気になるたりした場合は、「障害年金」が受けられます。
一級障害は月額四万九千七百九十一円、二級障害で月額三万九千八百三十三円支給されます。

死亡一時金
三年以上二十歳まで保険料を納入して、途中で死亡したとき、遺族に死亡一時金が支給されます。

保険料の免除と追納
加入者が保険料を納めたくても経済的な事情や災害などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除されます。ただし、加入者が保険料を納めたくても経済的な事情や災害などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除されます。ただし、加入者が保険料を納めたくても経済的な事情や災害などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除されます。

保険料納入は口座振替で
すっかりして保険料を忘れていては大変です。保険料納入をおこたると、将来、年金の受給資格がなくなる場合があります。
そこで町では、自動支払いになる「口座振替」制度をおすすめします。手続きはかんたんです。
納付書、預金通帳、印鑑をお持ちのうえ、もよりの金融機関(郵便局と労働金庫を除く)へ申し出て下さい。次回から、あなたの預金口座から自動的に納められ、かけ忘れがなくなります。



あなたの年金権が復活する特別納付

現在、実施されている国民年金の特別納付制度をご存じですか。この制度は、国民年金に当然加入していなければならなかったのに加入していかず、保険料を長いこと納め忘れていたために、将来、老齢年金を受けられない、いわゆる「無年金者」を救済するために設けられた措置です。

特別納付は昭和五十二年七月一日から昭和五十五年六月三十日まで、二年間に限り行われます。保険料額は一月につき四千円です。この保険料を納めることのできる人は、明治四十四年四月二日以降に生まれた「当然加入者」となっています。

●六十歳過ぎた人でも納められます

(但し強制加入者でどこからも年金を受けることのできない人)
現在六十歳過ぎて他の公的年金に加入している人でも、前に国民年金に加入しなければならぬ期間のある人で保険料が未納になっていれば、その保険料を納めることができます。

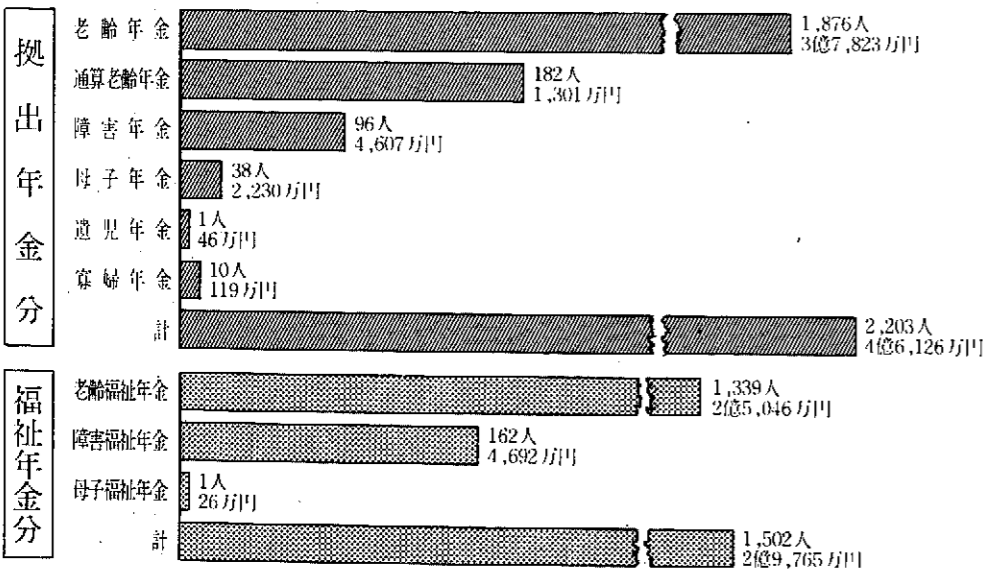
※特別納付による資格期間短縮制度あり※

保険料を納めた期間が一年以上十年未満の人に特別として支給

生年月日	最低必要老齢年金	例期間特老齢年金
M44年4月2日以降	10年	4年1月
M45年4月1日以前	10年	5年1月
T2年4月1日以前	10年	6年1月
3年4月1日以前	10年	7年1月
4年4月1日以前	10年	
5年4月1日以前	11年	
6年4月1日以前	12年	
7年4月1日以前	13年	
8年4月1日以前	14年	
9年4月1日以前	15年	
10年4月1日以前	16年	
11年4月1日以前	17年	
12年4月1日以前	18年	
13年4月1日以前	19年	
14年4月1日以前	20年	
15年4月1日以前	21年	
S2年4月1日以前	22年	
3年4月1日以前	23年	
4年4月1日以前	24年	
5年4月1日以前	24年	
5年4月2日以後	25年	

特別納付による保険料は月額、四千円です。

☆納めた保険料 7,628人 2億4,907万円
☆支給された年金 3,705人 7億5,891万円



(注) 人数は受給権者数

七億円もらいました

町民の方が一年間にどのくらい国民年金をもらっているのでしょうか? ちよつと調べてみましたら、次のようになりました。(いづれも昭和五十三年度分)
※年金給付額のよは国が負担しています。

おしらせ



作文・体験記を募集

郵政省では、郵便貯金50兆円突破を記念して、作文・体験記コンクールを行いますのでふるってご応募してください。

▶対象…①小中学生の部 ②高校・大学生の部 ③一般の部

▶内容…題名は自由ですが、小中学生の部は「おこずかい」をテーマに400字詰原稿用紙3枚以内、高校・大学、一般の部は「貯金のエピソード」や「貯蓄プラン」など5枚以内

▶期日…題名、住所、氏名明記のうえ、2月9日までに巻郵便局へ

1980年 農林業センサスにご協力を

2月1日現在で、5年に1度の農林業センサスが全国いつせいに実施されます。

この統計調査の目的は、今日の農林業構造の実態と動向を正確に把握し、農政の推進に必要な資料を得ることにあります。

調査内容は、農林業労働状況や耕作面積、保有山林面積、機械台数などです。調査した内容の秘密は守られ、統計以外には使いませんので安心して正確な記入をお願いします。

1月下旬から2月上旬にかけて調査員がお伺いしますのでご協力ください。

個人住宅建設資金を融資

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して、個人住宅建設資金の申込みを次とおり受付けます。

▶融資額…木造住宅(80㎡以上)の場合、360万円～380万円

▶利率…年5.5%

▶返済期間…25年以内

▶受付期間…1月28日～2月27日

▶選定方法…先着順

▶申込先…「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関に申込んでください。

公民館施設利用の一時中止

公民館では、文化会館の建設にともない新公民館に移転する運びとなっておりますが、その移転準備などのため、3月1日から6月中旬まで、公民館施設の利用を中止させていただきます。

また、図書貸し出しについては、蔵書整理の都合上、2月10日から6月中旬まで休ませていただきますので、現在図書を借りている方はなるべく早目にお返しください。

新潟県史刊行のご案内

県では、新潟県立県百年の記念事業として「新潟県史」全37巻の編さんを行っています。このほど「近世・下越編」と「近代・明治維新編I」が刊行されることになりました。できるだけ多くの方が購入されるよう、県では希望しています。

▶定価○近世・下越編 4,600円
○近代・明治維新編 4,800円
(いずれも送料別)

▶申込先…新潟市学校町通1番町 新潟県総務部・県史編さん室 ☎0252(23)5511内線3025

▶申込方法…2月29日までに、電話またはハガキで、氏名、住所、電話、入用巻名、冊数、公用・私用の別、郵送か直接購入の別を明記して申込んでください。

農業こそ地域の時代



巻頭農業振興協議会
西村 欣策

八十年代は、非常に早い速度で世の中の変化が現われる。そして世界状況の緊迫状態の中から、いままでの連続で世の中は進まないことを、誰でもが肌で感じられるのである。

ところが、来るべき社会への準備ということになると、「地域の時代」という言葉で末端の人たちの行動に「委され」ている。

こんな時代を、方向知らずの社会というのである。

しかし、「生きていく人間たち」はあくまで生きぬかなければならなく、その社会対応は地域の問題として、ものを考えることが必要になったのである。

大土段に世界の大勢を論じておいて、いま生きる手段や方法としてはおぼつかない。

そこで、農村人の社会対応は現前の事態をよく見て、これと真向から取り組み、新しい社会作りへの発想を組み立てることにある。

他人は「きびしい農業情勢」などと、言で農村人の苦しさをまっ殺しようとするが、農村の内部はいま、行き場のない状態である。減反や買入れ制限の強化は、稲作地帯の苦しみ、肉や野菜や果物の安値は、畑作地帯や畜産地帯の苦しみ、それに負打ちをかけるように、国際状況の悪化が深刻に農業に直接的な影響を及ぼす。

こんな中で、一体何がやれるか。稲作地帯の減反や、買入れ制限にからむ転作をはじめとする対応は、すでに個人としてぎりぎりの状態である。

野菜やその他の価格対策は、個々の農家の対応ではどうにもならない。

そこで部落や地域の問題として、問題を再検出し、対応する行動を起さなければならぬ。

そして、それは必ず実りあるものになる、という時代である。

みんな、しっかりとスクラムを組んで生き抜く方法を考える時代、新しい集落作り運動とともに農業の問題を「地域」の問題として、解決するしか方法はないようである。

—2月15日までに(1月・2月・3月) 老齢(通算老齢)年金の現況届を

◆現況届の提出日が改正されました

毎年2月15日までに、老齢年金及び通算老齢年金の現況届を提出していただいておりますが、このたび、現況届の提出指定日を定めている社会保険庁告示が次のとおり改正されましたのでお知らせします。

▶1月、2月、3月生まれの受給権者の今年の現況届提出日は、2月15日です。(来年から、誕生月の末日が提出日)

▶4月～12月生まれの受給権者は、各人の誕生月の末日が提出日です。

社会保険庁は、1月下旬頃までに、老齢年金、通算老齢年金を受けておられる1月、2月、3月生まれの皆さんに直接、現況届の用紙(ハガキ)をお送りします。

これは、皆さんが大切な年金を間違いなく受け取るために、どうしても必要な書類です。

これに必要な事柄を記入し、役場住民課で証明を受けて、2月15日までに忘れず提出してください。

年金のご相談は住民課へ



年金納付のことや、免除などについて、また、保険料など「年金」についてのご相談は住民課国民年金係で行っていますので、いつでもお気軽においでください。

とくに、過去に未納があって、将来の年金受給権に結びつくかどうか心配の方は、国民年金係で納付記録をお確かめください。

また、転入・転出・転居届けをされる際は年金手帳をお持ちのうえ、手続きをしてください。

年金手帳と領収書

年金手帳の記号番号は、あなたの固有のもので、全国に通用して一生変わりません。

領収書は保険料納入の証拠ですから、大切に保存してください。

二十歳になったら

国民年金に入りましょう



二十歳になると、その日から一人前の大人として多くの権利が与えられ、義務が課せられますが、国民年金に加入することもそのひとつです。

わが国では、だれもが必ずいづれかの年金制度に加入する「国民年金」の仕組みがとられており、厚生年金や各種共済組合などの加入者、その制度から年金を受けることができる人、これらの配偶者、あるいは昼間部の学生などを除いた二十歳から五十九歳までの人は必ず国民年金に加入しなければなりません。

したがって、会社や工場、あるいは官庁などに勤めていない二十歳を迎えたあなたは、大人の仲間入りの「証」として、まず国民年金に加入することになります。

国民年金に加入しますと、老後の所得保障としての老齢年金ばかりでなく、障害年金や母子年金など、まさかのときの保障も行われます。

また、国民年金に加入してから会社や工場などに就職することもあつてよいでしょう。

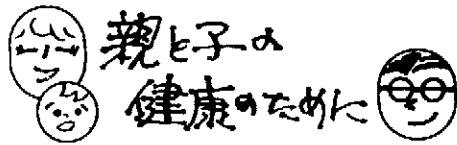
そのようなときでも国民年金や厚生年金など、移りわたったいくつもの制度をつなぎ合わせて年金を支給する「通算年金」の仕組みもとられています。

ところで、国民年金というのは、他の公的年金制度がそうであるように、だれにも訪れる老後を社会全体で支えていこうというものですから、若いみなさんの理解と協力がなければ制度は成り立っていきません。

若い人にとつて老後は、はるか遠い未来のことでしょう。しかし、家族に両親やお年寄りはおられないでしょうか。

それらの人の老後の生活、扶養の問題などを考え合わせれば、若いみなさんにも老後や年金が身近なものとして理解していただけると思います。

二十歳を迎えた記念すべき日に、年金手帳(国民年金に加入した証)を前にして、将来の生活設計を考えてみることも意義あることではないでしょうか……。



♣ 乳児検診

- ▷と き 2月4日(月)午後1時30分までにお集まりください。
- ▷と ころ 役場大会議室 (3階)
- ▷対 象 54年7月生れの乳児

♥ 献 血

- ▷と き 2月5日(火)巻町役場
午前9時30分～正午、午後1時～3時
2月15日(金)松野尾開発集落センター
午前9時30分～正午、
北日本食品(株)午後1時～3時

♠ 母親教室

- ▷と き 2月6日(水)、2月12日(火)午後1時30分までにお集まりください。
- ▷と ころ 役場第2会議室 (2階)
- ▷対 象 初めて妊娠された方

◆麻疹(はしか)予防接種

- ▷と き 2月6日(水)五部落、二部落、赤さび、松野尾地区、峰岡地区
2月13日(水)漆山地区、角田浜地区、五ヶ浜地区、11区～13区
2月20日(水)堀山団地、東六区、グリーンハイツ、1区～10区
- ▷と ころ 役場大会議室 (3階)
- ▷対 象 52年2月生まれから53年8月生まれまでの幼児

- ◎すでに麻疹の予防接種を受けている幼児または麻疹に罹患した幼児は該当しません。
- ◎1年以内に「ひきつけ」をおこした幼児は受けられません。

※問診票は広報に添付した「麻疹用予防接種問診票」を用います。従来の問診票では受けられませんので、ご注意ください。
接種当日は朝と昼の体温も計り記入事項をきちんと書いて捺印のうえ、母子手帳をご持参ください。なお、問診票は役場社会課窓口にも用意してあります。

農耕用(軽油)免税証を交付

巻財務事務所では、農業用耕うん機に使用する軽油の免税証を、下記により交付します。

1 免税証の交付日程

- ①共同申請(一括交付申請)は、農業協同組合や石油販売業者などでとりまとめて2月9日までに申請してください。
- ②上記以外の申請については、3月の毎金曜日午前9時から午後4時まで、巻財務事務所会議室で交付します。
- ③なお、今年度から役場での出張交付は廃止します。

2 持参するもの

- ①新規申請の人…(ア)町長が発行する機械証明書(イ)農業委員会が発行する耕作面積証明書(機械の共同使用申請の場合は各人ごと)(ウ)印鑑(共同申請の場合は全員の印鑑)
- ②使用者証の交付を受けている人…(ア)免税軽油使用者証(イ)耕作証明書(共同使用者証の場合は各人の証明)(ウ)印鑑(共同使用者証の場合は全員の証明)
- ③使用者証の交付を受けており、今回登録している耕うん機などを変更した人。及び、コンバインについての使用者証の交付を受けており今回耕うん機についても免税証の申請をする人…(ア)免税軽油使用者証(イ)機械証明書(ウ)耕作証明書(共同使用者証の場合は全員の印鑑)
- ④耕作の委託を受ける人…(ア)委託者の耕作面積証明書(全耕作面積のうち、一部の委託を受ける場合は全耕作面積と委託を受ける面積を表示)(イ)農作業の委託を承諾した書面

作業停電

- ▼二月四日(月)午前九時から午後二時まで、三区の一部
- ▼二月五日(火)午前九時から正午まで、稲島の一部
- ▼二月六日(水)午前九時から正午まで、栄町の全部、馬堀の大部分
- ▼二月十五日(金)午前九時から午後二時まで、東六区、馬堀の一部、河井の全部
- ▼二月二十一日(木)午前九時から午後二時まで、大原の全部、新の一部分

外 科	
3日	県立吉田病院 ☎ 吉田 ② 5111
10日	竹前医院 ☎ ② 2809
11日	伊藤医院 ☎ 吉田 ③ 3115
17日	県立吉田病院 ☎ 吉田 ② 5111
24日	町立巻病院 ☎ ② 3111

2月休日救急病院

内 科	
3日	斎藤医院 ☎ ② 2056
10日	高木医院 ☎ ② 2208
11日	金子医院 ☎ ② 8030
17日	町立巻病院 ☎ ② 3111
24日	大越医院 ☎ ② 2707

2月の納税

固定資産税 第4期分
納 期 限 2月29日